

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-162791

(P2008-162791A)

(43) 公開日 平成20年7月17日(2008.7.17)

(51) Int.Cl.

B66C 1/64 (2006.01)

F 1

B 6 6 C 1/64

テーマコード (参考)

3 F 0 0 4

審査請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願2006-357573 (P2006-357573)
 (22) 出願日 平成18年12月27日 (2006.12.27)

(71) 出願人 507033510
 井出工業株式会社
 岡山県倉敷市藤戸町天城2496-4
 (72) 発明者 谷本 義雄
 岡山県倉敷市藤戸町天城487-8
 Fターム(参考) 3F004 AH01 BA06 EA06

(54) 【発明の名称】 完全無傷安全倒起吊り具

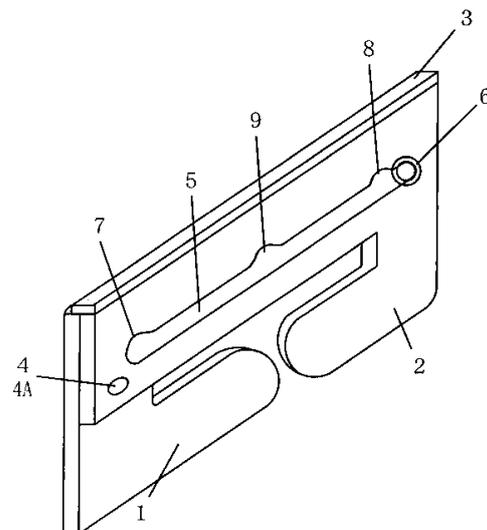
(57) 【要約】

【課題】 H形鋼等を吊り上げて移動したり、反転させたりする時に傷を付けずに、又安全に作業が出来るようにすることにある。

【解決手段】 本発明吊り具は、鋼板に長方形の溝とH鋼等を挟めるように切断加工した2枚の鋼板(1, 2)をスライドさせて、品物を挟んだり、はずしたりする。

又、シャックルをとめる箇所を長方形の溝(5)にし、上方に3箇所(両端、真中)(7, 8, 9)の窪みをつけて、転倒させる時には、シャックルをその窪みに置くことによって、倒すことあるいは起こすことが出来ることを特徴とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

本発明吊り具は、鋼板に長方形の溝とH鋼等を挟めるように切断加工した2枚の鋼板をスライドさせて、品物を挟んだり、はずしたり、既成シャックルをとめる箇所を長方形の溝にし、上方に3箇所（両端、真中）の窪みをつけて、転倒させる時には、そのシャックルをその端の窪みに置くことによって、倒すことあるいは起こすことが出来る完全無傷安全倒起吊り具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、H形鋼、その他のT形に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、吊り具には、様々な形、デザインを凝らした製品が生産、使用されている。しかしながら、それらは品物に傷をつけたり、使用方法によっては安全性に問題がある。

【0003】

なお、本願発明に関連する公知技術として次の非特許文献を挙げる事ができる。

【0004】

【非特許文献】 ホームページ <http://www.okanokiki.co.jp.gijyutsu/27/html> にみられる上下で掴む構造のクランプ。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

最近、構造物の安全施工のため、形鋼に傷がついてはいけない部材がふえてきた。

上述の如く、従来のクランプでは品物をくわえる時に品物に傷がつく。

【0006】

このため、吊り具としてクランプを使用した場合には、最終工程に於いてグラインダーにて、この傷を除去する作業を行なっている。

又、ハッカー（フック、爪）を使用する時には、使用方法を間違えると不安全となる。更に、無傷クランプに於いても傷は皆無とは言えない。

【0007】

本発明は、このような点に鑑みて成されたものであり、その目的は、H形鋼等を吊り上げて運搬したり、反転させたりする時に傷をつけずに、又安全に作業が出来るようにすることにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上述の目的を達成する本発明吊り具は、鋼板に長方形の溝とH鋼等を挟めるように切断加工した2枚の鋼板をスライドさせて、品物を挟んだり、はずしたりする。

又、シャックルをとめる箇所を長方形の溝にし、上方に3箇所（両端、真中）の窪みをつけて、転倒させる時には、シャックルをその端の窪みに置くことによって、倒すことあるいは起こすことが出来ることを特徴とする。

【発明の効果】

【0009】

以上説明したように本発明によれば、品物を傷を付けることなく吊ることが出来、又倒したり、起こしたりする時には、安全にかつ簡単に操作が出来る効果がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づき詳細に説明する。

【0011】

図1は外観斜視図、図2は2枚の鋼板を閉じたところの正面図、図3は開いたところの

10

20

30

40

50

正面図である。

【 0 0 1 2 】

図 1 に示すように、本吊り具は、鋼板に長方形の溝 5 と H 鋼等を挟めるように切断加工した 1 と 2 の板 2 枚をピン 6 でとめる。

H 鋼等を挟んだり、それをはずしたりする場合には、この 2 枚の鋼板 (1 、 2) をスライドさせることで可能となる。

【 0 0 1 3 】

3 は本体板 1 と 2 のスライドをさす為の添え板である。

【 0 0 1 4 】

5 は既成のシャックルを取付け可能な溝であり、7 , 9 は両端の上部に付けた窪みであり、8 は中央の上部に付けた窪みである。

移動の際には、中央の窪み (8) にシャックルをあてる。

倒したり起したりする時には、端の窪みにシャックルを当てて操作をする。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 1 5 】

本発明は H 形鋼の加工に於いて、無傷で、安全を要求される場合に利用する事が出来る。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 6 】

【 図 1 】 本発明の吊り具の外観斜視図である。

【 図 2 】 図 1 の吊り具を閉じたところの正面図である。

【 図 3 】 図 1 の「吊り具を開いたところの正面図である。」

【 符号の説明 】

【 0 0 1 7 】

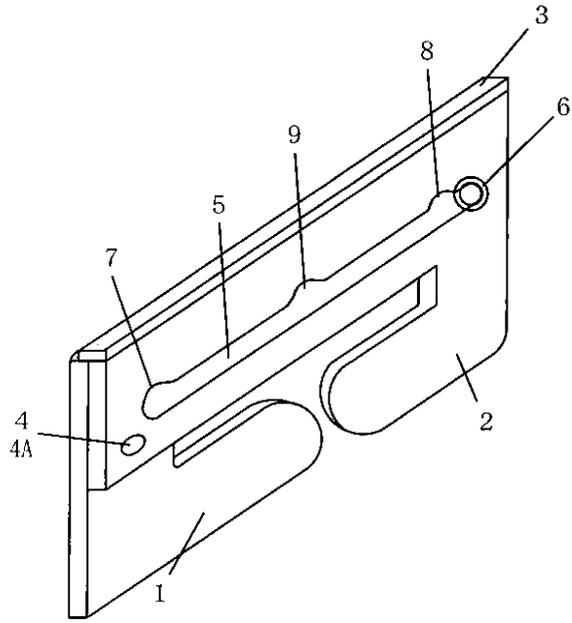
- | | | |
|-------|---------------------------|--|
| 1 | 本体の鋼板 | |
| 2 | 本体の鋼板 | |
| 3 | 本体板 1、2 のスライドの為の添え板 | |
| 4、4 A | 本体板を合わせた時の固定さすピンを入れる為の穴 | |
| 5 | 既成のシャックルを取付け可能な溝 | |
| 6 | 本体板 1、2 の自在接合ピン | |
| 7 | 既成シャックルを固定させる為の窪み (端部) | |
| 8 | 既成シャックルを固定させる為の窪み (端部) | |
| 9 | 既成シャックルを固定させる為の窪み (中央部) | |

10

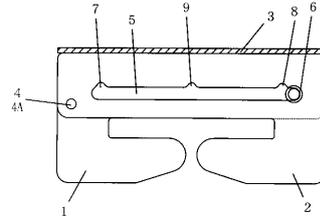
20

30

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

